

案内

平成20年

手話奉仕員養成講習会《入門課程》

鳥取県では、聴覚障害者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

【内容】厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施

(1) 実技 (2) 聴覚障害者福祉などに関する講義

【対象】聴覚障害者などの福祉に理解と熱意を有する方

【受講期間】

平成20年4月11日～(23回)

おおむね毎週金曜日、数回集中講座を開催(日曜日)

【会場】

米子市福祉保健総合センター

ふれあいの里(米子市錦町)

【日時】18時45分～20時45分

【定員】40人

*希望多数の場合は抽選を行います。

【申し込み方法・申し込み期限】
手話奉仕員養成講習会受講申込書は、大山町役場福祉保健課・各支所福祉課または、コミュニケーション支援センターふくろうにありま

す。
手話奉仕員養成講習会受講申込書に必要事項を記入いただき、封筒に「手話奉仕員養成講習会受講申込書」在中と赤で記入の上、コミュニケーション支援センター ふくろうへ、4月4日(金)(当日消印有効)までに郵送してください。

■問い合わせ先

大山町福祉保健課

☎0859・54・5207

中山支所福祉課

☎0858・58・6112

大山支所福祉課

☎0859・53・3136

特定非営利活動法人 コミュニケーション支援センター

ふくろう(担当:和田)

〒683・0004

米子市上福原7-13-1

鳥取県立鳥取聾学校ひまわり

分校内

☎0859・32・7338

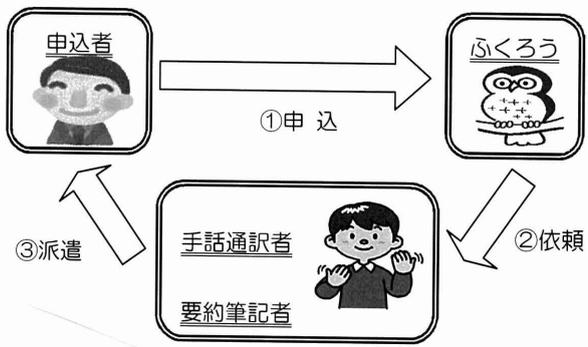
FAX 0859・32・7392

手話通訳者・要約筆記者派遣
～聴覚障害者コミュニケーション支援事業～

西部圏域(9市町村)より委託を受けている特定非営利活動法人コミュニケーション支援センターふくろうでは、西部圏域(9市町村)にお住まいの聴覚に障害のある方の情報保障として、手話通訳者と要約筆記者(文字による情報保障)の派遣事業を行っています。

【申込方法】

原則希望日の1週間前までに



所定の用紙による申し込み(申請用紙は福祉保健課・各支所福祉課とコミュニケーション支援センターふくろうにあります)
【費用について】
原則無料

【その他】

・原則派遣できないもの

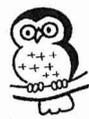
※政治団体の活動

※宗教団体の活動

※企業の営利活動

・秘密は守ります

■問い合わせ先



特定非営利活動法人

コミュニケーション支援センター

ふくろう(住所は上記と同じ)

☎0859・32・7338

多重債務など
借金問題の無料
相談会

借金問題は必ず解決できます。いくつかの金融機関からの借り入れでお困りの方を対象とした弁護士・司法書士による無料相談会が開かれます。
■日時 3月19日(水) 10時～15時

■場所 米子コンベンションセンター5階・第5会議室

■申込み先 相談は予約制です。希望されるお方は相談日前日までに、鳥取県消費生活センター西部相談室まで電話してください。(☎0859・34・2648)

鳥取県の記事を満載! 県総合情報誌

「とっとりNOW」
(第77号・3月1日発行) 好評発売中!

巻頭特集は、若桜町、湯梨浜町など県内の蔵元を訪ね、銘酒が生まれた水や米などの背景に迫りつつ、酒に合う肴、鉄道、まちなみなどを紀行文で紹介。また作家、コメンテーターなど、幅広く活躍している勝谷誠彦氏が、酒、文化、食など「鳥取への思い入れ」を語る。■取扱場所/県内の主な書店など

■定価/1部300円(税込み)

■発行/年4回(3, 6, 9, 12月)

●問い合わせ先

鳥取県広報連絡協議会
(県庁広報課分室内)

☎0857-26-7086